

## 「吉野川河道管理検討会」 取材にあたってのお願い

### (主旨)

吉野川河道管理検討会(以下「検討会」という。)は、吉野川水系河川整備計画の点検結果(平成28年3月)を踏まえ、侵食箇所の護岸・根固工の対策のみならず、樹木繁茂抑制、河床の固定化対策など周辺の河道管理と一体となった対策を検討する必要がある、今後の侵食対策における方向性等について、指導・助言をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

### (取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所